

考 戦争法廃止と憲法9条

戦争法は、2015年4月に日米両政府間で合意された第3次ガイドライン（軍事協力の新指針）を執行するための法律であり、日米同盟の最新の到達点です。

日本共産党が戦争法案の審議中に明らかにした自衛隊の内部文書では、米軍等への平たん支援、米艦防護、集団的自衛権の行使など「新指針」に盛り込まれた項目の大部分は、戦争法の「成立を待つ必要がある」としていました。

大規模な演習

いま戦争法とガイドライン、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」（14年7月）などに基つき、実態的にも日米の軍事一体化がいつそう進んでいます。

日米の「共同司令



搜索救助訓練＝11月7日、沖縄県浮原島で行われた演習「キーンソード17」＝防衛省ホームページから

廃止実現は歴史的大事業

でもどこにでも派兵できたる新編成への移行が進みます。日米間での軍事演習も大規模化し、レベルアップしています。

10月末から11月中旬まで日本周辺及びグアムから北マリアナ諸島周辺まで及ぶ広大な空域で行われた「キーンソード（鋭い剣）17」（日米共同統合演習）は、日米で総勢3万6000人が参加。水陸両用作戦、重要影響事態における搜索救助などの訓練が行われました。公開されたのはそのごく一部です。

危険な一体化

注目されるのは「海上において米軍機が墜落した」との想定で搜索・救助訓練が行われたことです。統合幕僚監部の報道資料では、従来の訓練での「搜索救助の活動内容と変更なし」とされています。

しかし、旧周辺事態

法を改定した重要影響事態法では、搜索・救助は「現に戦闘行為が行われている現場では実施しない」とする「原則」の例外として「戦闘の現場」でも行われます。「戦闘搜索・救助」と呼ばれ、敵と戦闘しながら救助するという過酷な任務です。戦争法施行のもと、新たな訓練が、危険な内容でおこなわれた可能性があります。戦争法の廃止は、法律と「閣議決定」、ガイドラインの廃止・撤回と同時に、こうした日米一体の軍事体制全体の解体・縮小を進める取り組みです。米政府・米軍やそれに追随する日本政府、自民党勢力との激しいたたかいとなります。その実現には広範な国民の結集、統一戦線に支えられた強力な連合政府の樹立がどうしても必要となります。戦争法廃止は歴史的な大事業です。（つづく）